

年 月 日

以下の乗車区間の遠賀町コミュニティバスの運賃を証明してください。

住所

氏名

乗車区間

停留所～

停留所

運 賃 証 明 書

以下のとおり証明いたします。

年 月 日
遠賀町長 古 野 修

運 賃 ①の運賃の場合 1人1乗車につき200円

⑥の回数券利用の場合 1人1乗車につき182円

遠賀町コミュニティバスの運賃体系は次のとおりです。

区 分			料 金	備 考
バス 運賃（ 消費 税を 含む）	①大人	中学生以上	1人1乗車につき200円	終点で他路線へ乗り継ぎを行おうとする利用者は、乗継券の交付を受け交付1枚につき一回限り、無料で他路線へ乗り継ぐことができる。
	②小児	小学生	1人1乗車につき100円	
	③高齢者	70歳以上	1人1乗車につき100円	
	④障害者	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者と同乗する介護者。	1人1乗車につき100円	
	⑤乳幼児	0歳以上6歳まで（ただし、小学生を除く。）	無料	
⑥回数乗車券（消費税を含む）		11枚綴り	2, 000円	年 月 日 ～ 年 月 日 まで
⑦通勤定期券	1カ月（70歳未満）		7, 200円	
	1カ月（70歳以上）		3, 600円	
	3カ月（70歳未満）		20, 700円	
	3カ月（70歳以上）		10, 350円	
⑧通学定期券	1カ月			
	学 期 定 期	1学期定期		
		2学期定期		
		3学期定期		

※遠賀町コミュニティバスの料金は、距離制ではありません。